

動物実験に関する検証結果報告書

九州医療科学大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

日実動学-外検発 第 R7-17 号-報

2025 年 3 月 14 日

学校法人 順正学園 九州医療科学大学

学長 池ノ上克 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：九州医療科学大学

申請年月日：2024 年 7 月 24 日

訪問調査年月日：2024 年 11 月 29 日

調査員：瀬戸山健太郎、浅野 淳、小泉 誠

検証の総評

九州医療科学大学（旧：九州保健福祉大学）は、社会福祉学部、通信教育部、臨床心理学部、薬学部、生命医科学部の 5 学部及び関連する大学院を有する医療・保健・福祉系の大学である。薬学部及び生命医科学部において、げっ歯類、ウサギ、イヌを対象とした研究及び教育のために動物実験が実施されている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して策定された「九州医療科学大学動物実験に関する規則（以下「動物実験規則」という。）」の下で、動物実験委員会の設置、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開が概ね適正に行われている。飼養保管マニュアル、飼養保管記録簿、飼養保管状況の自己点検票等を備え、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則った飼養保管体制が整備され、動物実験棟の維持管理状況も良好である。特に動物実験委員会が担当事務と連携し、動物実験の実施及び飼養保管体制について意欲的に改善されている点は高く評価できる。一方、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制や教育訓練については、改善の余地がある。今後とも適正な動物実験並びに飼養保管体制の整備及びそれらの実施を推進されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験規則が定められており、その内容は基本指針及び飼養保管基準に則したものである。 また、2015 年度に受検した外部検証の結果を踏まえ、規則および様式が改善されている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会が設置され、「九州医療科学大学動物実験に関する規則」で基本指針に則した委員会の役割、構成、運営等が定められている。また、委員の構成も基本指針が定める 3 要件を満たしている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規則で動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な「九州医療科学大学動物実験計画書」等の各種様式が定められている。動物実験計画書の有効期間は単年度であり、毎年度「動物実験終了報告書」の提出が義務付けられている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験終了報告書についても学長が確認したことが記録として確実に残るよう、書式上の工夫を検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☒ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験に関する安全管理規則「九州医療科学大学遺伝子・核酸組換え実験安全管理規程」が整備されている一方で、2015 年度の検証時に指摘のあった、感染動物実験や有害化学物質（重金属等）を投与する動物実験に関する安全管理規則が制定されておらず、薬学部実験動物センターの規則で利用方法を定めているのみである。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

速やかに感染動物実験や有害化学物質（重金属等）に関する安全管理体制を整備されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設の設置申請、承認及び記録の手続き等の体制が整備され、動物実験委員会が基本指針や飼養保管基準への適合を調査し、その助言により学長が承認、非承認を決定している。また、管理者の下に実験動物管理者が配置され、全ての飼養保管施設で「飼養保管マニュアル」「緊急時の対応マニュアル」「実験動物飼養保管施設の自己点検票」などが定められている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管マニュアルの内容に漏れがないよう再確認するとともに、施設間での平準化を検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

2015 年度に九州保健福祉大学として外部検証を受検しており、今回 2 回目である。動物実験委員会と担当事務との連携が非常にスムーズに行われており、前回の外部検証結果を踏まえ、動物実験の実施体制の改善を行い、適正化を図られたことは高く評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
学長の諮問機関として動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針及び動物実験規則に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施されている。また、動物実験計画書は動物実験委員会にて主に対面で審議されており、審議内容も議事録として記録・保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針及び動物実験規則に基づき動物実験計画の立案、審査が行われ、2023 年度は 35 件の動物実験計画が承認されている。また、「動物実験終了報告書」及び「動物実験の自己点検票」により、全ての実験の動物使用数、実験経過や事故の有無等について動物実験委員会に報告され、把握されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 2023 年度に安全管理を要する動物実験として、遺伝子組換え実験、有害化学物質の投与実験及び感染実験が行われており、安全管理上の問題は発生していない。動物実験委員会委員長が遺伝子実験安全委員会の委員も兼任しており、連携体制の下、安全管理に必要な措置がとられている。また、安全キャビネットやオートクレーブ等の安全設備や衛生設備も整備され、点検もなされている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 5 か所の飼養保管施設で飼養保管マニュアル、緊急時対応マニュアルが整備され、具体的な飼育環境や飼育手順等が記載され、これらに基づき実験動物管理者により飼養保管が適切に実施されている。また、前回指摘のあった微生物モニタリングも実施され、動物の健康管理や施設の衛生管理等も適正に行われており、飼育室内の温湿度についても記録がなされている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見
特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

5 か所の飼養保管施設はいずれも小規模である。前回指摘のあった臭気は空調設備の整備により改善されている。また、動物実験委員会による飼養保管施設の定期的な視察（年 1 回）も実施されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見
特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者、飼養者は毎年度、教育訓練を受講することが義務付けられている。教育訓練終了後は受講者の理解度は、テスト形式で確認を行い、講義内容及び受講者の記録が整理・保管されている。また、実験動物管理者は公益社団法人日本実験動物学会が主催する「実験動物管理者等研修会」及び公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が主催する「実験動物管理者の教育訓練」を受講している。一方、年度によっては教育訓練の内容は機関内規程に記載された動物実験等の方法に関する基本的事項、飼養保管に関する基本的事項、人獣共通感染症等の項目が網羅されていない。したがって、教育訓練の実施状況について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 教育訓練の内容について、機関内規程で定められた項目が同一年度内で全て網羅されるよう検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 「動物実験の自己点検票」「実験動物飼養保管状況の自己点検票」等の資料をもとに、動物実験委員会で自己点検・評価が実施され、動物実験に関する自己点検・評価関係書類の整理、保管状況、担当事務の支援体制は良好である。情報公開は実施されているものの、前回の外部検証時に指摘のあった施設に関する情報が公開されていない。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 国立大学法人動物実験施設協議会並びに公私動協が要請する情報公開項目に基づき、施設に関する情報も公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

薬学部動物生命薬学科では、愛玩動物看護師の養成を教育目標の一つとしているため、イヌ、ウサギ等が飼育されている。実験的処置は稀であり、主に学生の実習で使用されているが、いずれも獣医師である教員の下で適正に実施されている。
--